



まちづくり ニュース

2013年度
第3号

みんなで始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

ご存知ですか？犯罪被害者等支援

県民の皆様の防犯意識の向上や安全安心まちづくり活動への取り組みもあり、県内での犯罪と交通事故は年々減少していますが、昨年はまだ1万件以上発生しており、残念ながら私たちが犯罪や交通事故に巻き込まれる可能性があるのが現状です。

一たび犯罪や交通事故に遭うと、それまでの生活は一変してしまい、犯罪などからの直接的な被害だけではなく、再び被害に遭うのではないかと不安感や、経済的困窮、さらには周囲の無理解から受ける偏見や中傷など、大きな困難に直面するケースもあります。

そのため、犯罪被害者やそのご家族に対して、これらの被害ができるだけ軽減され平穏な生活を取り戻すことなどのため、次のような関係機関・団体が連携して支援に取り組んでいます。

犯罪被害者等支援の取り組み

県内で犯罪被害者等支援の取り組みを行っている主な関係機関・団体は、次のとおりです。

高知県警察本部

(高知市丸ノ内二丁目4番30号)
犯罪被害者ホットライン 088-871-3110

事件の発生直後から、捜査の流れの説明、医師の診察時の付き添いなど、必要な支援を行うほか、犯罪被害給付制度、重要犯罪被害者に対する公費負担制度など、各種の支援制度について説明を行います。



NPO法人こうち被害者支援センター

(高知市永国寺町6番16号永国寺第2ビル3階)
相談電話 088-854-7867

被害者等からの相談に電話や面接で応じるほか、捜査機関や裁判等への付き添いを行うなど、必要な支援を行います。

また、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者からの求めに応じて、被害の早い段階から支援を開始しています。

こうち被害者支援センターでは、安芸市と四万十市で、隔月で出張相談会を行っています。

(平成26年3月まで)

【開催日】

安芸市…偶数月の第3火曜日

高知県安芸総合庁舎(安芸市矢ノ丸1-4-36)

四万十市…奇数月の第3火曜日

高知県幡多土木事務所(四万十市古津賀4-61)



法テラス高知(日本司法支援センター)

(高知市本町4丁目1番37号丸ノ内ビル2F)
連絡先 050-3383-5577

法的なトラブルの解決に必要な情報提供などを受けられるために設立された団体であり、犯罪被害者やその家族に支援情報の提供や弁護士費用等援助制度の案内を行っています。また、弁護士等による無料法律相談会も行っています。



高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

(高知市丸ノ内一丁目2番20号)
連絡先 088-823-9319

犯罪被害者等支援の取り組みについて、広く広報・啓発などを行っているほか、被害者等からの相談窓口の役割も担っています。